

教 生 第 74 号

平成30年5月14日

各 県 立 学 校 長 殿

生徒指導支援室長

インターネットの安全利用に関する研修の実施について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課、同生涯学習政策局情報教育課、同生涯学習政策局青少年教育課、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課、経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課及び同商務情報政策局情報経済課から別添写しのとおり事務連絡がありました。

児童生徒によるインターネットの安全利用に関しては、これまでも各校において様々な取組がなされているところですが、SNSに自殺願望を投稿した高校生等が被害されるという痛ましい事件が昨年10月に発覚するなど、児童生徒が被害者となる事件等が後を絶たない現状があります。このことを踏まえ、インターネットの安全利用に関する教職員研修について留意事項を示し、その充実を図るなど、文部科学省、総務省及び経済産業省が連携した取組が継続されています。

については、本事務連絡及び平成30年1月17日付け教生第294号の内容を参考に、関係機関と適切に連携した教職員研修を実施するなど、児童生徒によるインターネットの安全利用に関する取組を一層推進願います。

※ 各学校単位で「インターネット安全教室」及び「e-ネットキャラバン」の講師派遣を依頼する際は、従来どおり学校から直接の問合せ・申込み等が可能です。

生徒指導係

Tel 0742-27-5435 Fax 0742-27-1021

E-mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp